平成２４年（フ）第１１８号
静岡県富士宮市小泉2088番地の10、前住所静岡県富士市蓼原77番地の１
債務者　田村　一裕
１　決定年月日時　平成24年８月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　立石　雅世
４　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月14日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成24年11月21日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第１１９号
静岡県富士宮市小泉2088番地の10
債務者　田村福三郎
１　決定年月日時　平成24年８月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　立石　雅世
４　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月14日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成24年11月21日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第１１９号
長崎県諫早市黒崎町169番地
債務者　江嶋　憲一
１　決定年月日時　平成24年８月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙尾　　徹
４　破産債権の届出期間　平成24年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月28日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年11月21日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第３０７号
兵庫県姫路市林田町奥佐見431番地
債務者　矢野　義則
１　決定年月日時　平成24年８月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田正次郎
４　破産債権の届出期間　平成24年９月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成24年10月19日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第５４５号
仙台市宮城野区田子３丁目７番24号
債務者　宍戸　純一
１　決定年月日時　平成24年８月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠塚　功照
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１７９号
北海道帯広市西24条南２丁目５番地88
債務者　小西　正剛
１　決定年月日時　平成24年８月17日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木涼太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成24年10月19日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第２５０号
岐阜県羽島市舟橋町１―12―１　レオパレスルクス204号、住民票上の住所愛知県一宮市大毛字長畑96番地１
債務者　五藤　啓太
１　決定年月日時　平成24年８月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　尚武
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成24年10月25日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第１１３２号
埼玉県蕨市塚越２丁目９番９号
債務者　福田　善市
１　決定年月日時　平成24年８月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　史芳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月13日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１４１７号
名古屋市守山区森孝東２丁目401番地　黒石東住宅３棟202号
債務者　宮島　　浩
１　決定年月日時　平成24年８月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　了嗣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成24年10月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６３号
宮崎市佐土原町上田島1205番地12
債務者　猪俣恵美子（旧姓松下）
１　決定年月日時　平成24年８月17日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮田　行雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月２日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１２０号
新潟県長岡市表町４丁目３番地19
債務者　森山奈緒子
１　決定年月日時　平成24年８月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米山　孝之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月16日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年11月２日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第１０６４号
埼玉県川口市南前川１丁目３番９号
債務者　岡田　満男
１　決定年月日時　平成24年８月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩本　憲武
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１１４３号
埼玉県新座市新座２丁目８番18号
債務者　中瀬　勝美
１　決定年月日時　平成24年８月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井本　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２９４号
愛知県西尾市中原町惣野山48番地１
債務者　青木　愼二
１　決定年月日時　平成24年８月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅村　浩司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午後２時40分
５　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第２９５号
愛知県西尾市中原町惣野山48番地１
債務者　青木　臣代
１　決定年月日時　平成24年８月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅村　浩司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午後２時40分
５　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１７４５号
横浜市港南区港南４丁目４番５号
債務者　小林　宏征
１　決定年月日時　平成24年８月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田鍋　智之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部